

令和元年 7 月 25 日 保育・青少年課

アズビル山武財団からの寄附により 新たな児童クラブの建設へ

このたび、寒川町では、（一財）アズビル山武財団からの寄附を活用して新たな児童クラブを建設することとなりました。

人口減少社会の中でも寒川町では現在も人口微増が続いておりますが、今後は生産年齢人口が減少する見込みであるため、産業の活性化や子育て支援など地方創生事業を積極的に展開し、誰もがいきいきと働き続けることができる社会環境を整備し、生産年齢人口を中心とした移住・定住促進を進めております。

こうした中、町の北部地域に位置する旭小学校区児童クラブは人口増加に伴い多くの入所保留児童が生じ、その解消に向けて検討していたところ、（一財）アズビル山武財団より支援の申し出があり、同区域の新たな児童クラブの建設費用の一部として 200 万円の寄附金を受けることとなりました。

なお、7 月 1 日現在、旭小学校区の児童クラブの入所保留児童は 11 人ですが、今回の建設により令和 3 年 4 月には入所保留児童は解消される見込みです。

【寄附金受領式】7 月 23 日（火）午後 1 時より寒川町役場において実施



※（一財）アズビル山武財団は、平成 28 年 2 月 12 日に設立され、未来のある子どもたちの夢や目標を実現するために様々な支援活動を行っています。

問い合わせ先

健康・子ども部 保育・青少年課 課長 伊藤正治 ☎0467(74)1111 内線 150